



11月9日・10日 開村150周年記念事業「ねばねばフェス秋のグルメ&音楽祭」(アイシティ21駐車場にて)

山形村長選挙及び山形村議会議員補欠選挙	2
いちいの里からこんにちは	3
「ねばねばフェス 秋のグルメ&音楽祭」を開催しました	4
「ながいもの日~The day of NAGAIMO~」を開催します	5
税務署での確定申告の相談をご検討の方へ	6
令和7年度会計年度任用職員募集	7

本年4月に開催した「ねばねばフェス春のグルメ&音楽祭」を皮切りに、タイムカプセルの開封や松本山雅関連イベント、記念式典等を実施してきた、山形村開村150周年記念事業のメインイベントとなる「ねばねばフェス秋のグルメ&音楽祭」が行なわれました。奇跡的に2日間とも秋の晴天に恵まれ、JA山形支所による餅投げをはじめ大勢の来場者の皆さんに山形村のPRができ、共に開村150周年を祝うことができました。

ご来場された皆さま、イベント実施にご協力いただいた各団体の皆さま本当にありがとうございました。



山形村長選挙及び山形村議会議員補欠選挙についてのお知らせ

選挙日程 告示日 2月11日(火) 投票日 2月16日(日)

	立候補予定者説明会 1月24日(金)	立候補届出書類事前審査 2月4日(火)
村長選挙	午前9時30分	午前9時30分
村議会議員補欠選挙	午後1時30分	午後1時30分

※場所は、いずれも役場2階 大会議室で行ないます。

お問い合わせ 選挙管理委員会 ☎98-3111

マイナ保険証施行に伴い、自立支援医療の手続きが変わります

12月2日から現在の保険証は、マイナ保険証や資格確認書を使った仕組みに変わりました。それに伴い、自立支援医療(精神通院・更生医療・育成医療)の手続きに下記の書類が必要となります。

本人(保険証の被保険者)	本人(保険証の被扶養者)
①以下(1)～(3)のいずれか1点 (1)マイナポータル画面(保険情報の写し(マイナ保険証の方)) (2)資格確認書の写し (3)有効期限内の保険証の写し(令和7年12月1日まで) ②マイナンバーカード(番号確認のため)	①被扶養者本人の左記(1)～(3)のいずれか1点 ②被保険者本人の左記(1)～(3)のいずれか1点 ③マイナンバーカード(番号確認のため)

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

「農振除外」申込みの受付について

農業振興地域の農用地区域内にある農地(いわゆる青地)について、農用地区域からの除外申込みの受付を右記により行ないます。希望される方は「農振計画変更申込書」を提出してください。なお、申込み案件は、事前に内容を確認させていただきますので、産業振興課までご連絡をお願いします。

■受付期間
令和7年2月3日(月)～2月20日(木)
■提出先 産業振興課農業振興係
☎98-5664

農業振興地域整備計画の変更(農振除外)は、村の農業委員会、土地利用計画推進協議会、農業振興地域整備促進協議会の各審議機関での審議のほか、土地改良事業や農地転用許可基準との調整などについて国・県と協議を行なったうえで可否の判断がなされます。基準を満たさない場合や事業計画の内容によっては除外できないケースもありますのでご承知おきください。

また、除外が認可された場合は、その後で農地転用の申請手続きが必要になります。農振除外から農地転用許可までには相当の時間がかかることとなりますので、それぞれの事業計画においては、転用許可前の事前着工や代金の受け渡し等がないよう注意してください。

農業者年金で安心・豊かな老後を

- 国民年金に加え、農業者年金が支給されるので、老後も安心です。
- こんな方が加入できます。【① 国民年金第1号被保険者 ② 年間60日以上農業に従事 ③ 20歳以上65歳未満の方】
60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。
- 積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)
- 保険料はいつでも変更できます(月々2万円から6万7千円まで)。 ※政策支援の対象とならない方は1万円
- 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- 政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。【例】認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は1万円(5割)補助

お申し込み・お問い合わせ 山形村農業委員会(産業振興課内) ☎98-5664

いちいの里から こんにちは

受けよう特定健診!

村の令和5年度の特定健診結果をみると、県や同規模町村の割合と比較して、男性では「HbA1c高値」「収縮期血圧高値」の割合が高く、女性では男性同様「HbA1c高値」、また「中性脂肪高値」の割合が高い状況がありました。高血糖や高血圧、脂質異常症は単独でも動脈硬化を促進させる危険因子となりますが、それぞれの程度が軽くても、重なることで、さらに動脈硬化を促進させるといわれています。

生活習慣病は自覚症状がありません。年に1度は健診を受け、生活習慣病の発症・重症化を予防していきましょう。

★令和6年度の特定健診の受診忘れはありませんか?個別健診は3月末まで受診可能です。受診方法についてはホームページをご参照いただくか、保健福祉課へお問い合わせください。

●毎月19日は食育の日です。

1月のテーマは「家族一緒に食事を楽しみましょう」です。

近年、「核家族化」やライフスタイルの多様化により、家族がそろって食事をする「団らん」の機会が減り、食生活も多様化しています。一人で食事をする「孤食」が増え、家族そろって生活リズムを共有することが難しくなっているようです。

食事はその日の出来事を話し合ったりするコミュニケーションの場としても重要です。家族や仲間と一緒に食べると、食事のマナーや料理についての関心が高まり、色々な栄養をとりやすく、何よりも、楽しくおいしく食べることができます。(農林水産省HP「みんなの食育」より)

最近一人で食えることが多いと感じた方は、家族と食事をする機会を増やしたり、仲間と食事をする場へ足を運んでみましょう。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

障害者控除対象者認定書

65歳以上の障害者手帳をお持ちでない方で介護保険の要介護認定を受けている方に対して、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに『障害者控除対象者認定書』を交付します。

【対象者】対象者本人または対象者を扶養している方

【基準】村の介護保険被保険者で、令和6年12月31日を基準日として下表いずれかに該当する方

障害者控除等区分	要介護度	日常生活自立度	
		障害高齢者	認知症高齢者
障害者	要介護1~2	A・B・Cのいずれかに該当	-
		-	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴのいずれかに該当
	要介護3~5	A	-
		-	Ⅱ
特別障害者	要介護3~5	B・Cのいずれかに該当	-
		-	Ⅲ・Ⅳ・Ⅴのいずれかに該当

※日常生活自立度は、基準となるランクに主治医意見書、または調査票のいずれかが該当していれば認定します。

※令和6年中に亡くなられた方も対象になります。

【手続き】

該当する方は、申告する前に保健福祉課にてお手続きください。

※詳しい控除額については、税務課または松本税務署までお問い合わせください。

おむつ使用証明書

傷病によりおむつ6ヶ月以上にわたり寝たきり状態であると認められた方で、医師によりおむつの使用が必要と認められる方については、大人用紙おむつ購入費も医療費として医療費控除の対象となります。

【手続き】

①おむつに係る費用を初めて医療費控除として申請される方は…

医療費控除の申請には、医師(主治医)が発行する『おむつ使用証明書』が必要です。

※証明書の発行には文書料がかかる場合があります。

②要介護認定を受けていて、医療費控除として申請するのが2年目以降の方は…

該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

『おむつ使用証明書』に代えて、要介護認定に使用する主治医意見書の内容を確認した書類が使用できます。

※主治医意見書で(1)寝たきり状態であること (2)尿失禁の発生の可能性があること が確認できた場合に限ります。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100



表紙でもご紹介している開村150周年記念事業のメインイベント「ねばねばフェス秋のグルメ&音楽祭」が開催されました。JAによる餅投げやそば・とろろご飯のふるまい、JAまつり・商工会イベントの同時開催、マルシェの開催、ステージ発表など両日合計約10,000人の来場があり、会場は大いに盛り上がりました。ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました!!



タイムカプセルの手紙を返送しています

広報やまがたでも度々紹介してきましたタイムカプセルには、「30年後のあなたへのメッセージ」と題し、当時の皆さんが30年後のご自身やご家族へ向けて残した手紙が入っていました。こちらの手紙を、宛先等を確認のうえ順次返送しています。

ただし、受取人、差出人ともに転出または死亡している場合、手紙の返送は行わず役場で保管しています。手紙を書いた記憶のある方や返送状況を確認したい方は、役場企画振興課までご連絡ください。

30年の時を超えて、ご自身やご家族からメッセージが届くかもしれません。楽しみにお待ちください!

開村120周年記念事業の一環として埋設したタイムカプセルを、今年6月に掘り起こしました。一部の収納物については10月頃まで一般公開を行なったほか、タイムカプセル本体は現在も役場正面玄関にて展示しています。

開村150周年記念事業

ながいもの日～The day of NAGAIMO～

令和7年1月19日(日) トレーニングセンターにて開催!

【メインイベント】ながいもの日シンポジウム

開会 午後1時15分

会場 ふるさと大ホール

記念講演

時間 午後1時30分～

講師 株式会社テレビ松本ケーブルビジョン

代表取締役会長 佐藤浩市氏



パネルディスカッション

時間 午後2時20分～

内容 ながいもに関する功労者・次世代など5人をパネラーに迎え、これからも魅力的なながいもを生産していけるように討論会を行ないます。

【20名限定】ながいものおいしい料理を作ろう!

山形村農村生活マイスターの皆さんから作り方を教わろう。

会場…2階 調理室

時間…午前9時30分～ ※受付は午前9時～

対象…中学生以上

参加費…500円

持ち物…エプロン、三角巾、ハンドタオル、マスク

申込み…完全予約制(定員に達しだい終了) 産業振興課まで

【募集中】ながいもに関する川柳

当日、会場に展示します。締切は1月16日(木)

【例】ねばねばと

ながいも生産 永遠に



応募はこちらから



お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

冬の花火大会開催

今年度の夏祭り山形じゃんずらで予定していた花火を打ち上げます。

寒さも吹き飛ばす150th特別花火をぜひお近くでご覧ください。

日時: 令和7年1月19日(日) 午後6時30分～7時30分

観覧場所: 山形村トレーニングセンターグラウンド

駐車場: 600台程(トレセン駐車場、保育園駐車場他) ※台数に限りがあります。

その他: 詳細はホームページをご覧ください。



お問い合わせ 夏祭り山形じゃんずら実行委員会事務局(教育委員会) ☎98-3155

遊具等の塗装塗り替え奉仕活動が行なわれました

11月30日(土)、山形保育園とやまのこ保育園で遊具や外装の塗装を塗り替える奉仕活動が行なわれました。施工を担当した株式会社小川原塗装店(松本市・小川原健太社長)は、中信地区を中心に公園や消火栓塗り替えの奉仕活動を毎年実施しており、本年度は開村150周年を記念して、山形村での奉仕活動が行なわれることになりました。

遊具等が塗り替えられた山形保育園では、奉仕活動以降、新品のような輝きを取り戻した遊具で遊ぶ園児たちの姿が垣間見えました。

同社には、今後、トレーニングセンターグラウンドの擁壁塗り替えにもご協力いただける予定です。小川原塗装店の職人の皆さん、塗り替え作業ありがとうございました。



税務署での確定申告の相談をご検討の方へ

令和7年1月6日(月)から2月14日(金)までは、税務署内に確定申告会場はありません。相談を希望される方は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの確定申告期間中に、確定申告会場へお越しください。

- ※ 2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。
- ※ 確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。
- ※ 確定申告期間中の税務署駐車場の利用は、お身体の不自由な方のみとさせていただきます。臨時駐車場はございません。公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。



お問い合わせ 松本税務署個人課税第一部門 ☎0263-39-3261

事業主・農業経営者のみなさまへ 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

令和7年1月1日時点で村内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等についての申告が義務付けられています。申告は下記の通り受け付けます。なお、新たに村内で事業を開始した方は税務課で申告書をお受取りください。

申告期限 令和7年1月31日(金)

申告場所 山形村役場税務課 ※郵送可



償却資産とは

土地や家屋と同じく、固定資産税の課税対象のひとつです。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品などがあります。軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

【例】太陽光発電設備、パソコン、エアコン、ビニールハウス、駐車場設備 等

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

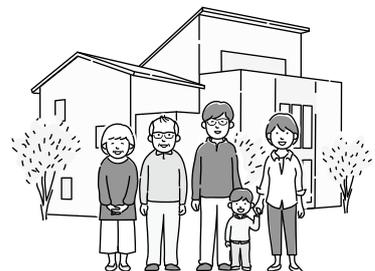
家屋を新築、取り壊しされた時は…

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。税額は固定資産課税台帳に登録された価格(課税標準額)に1.4%の税率をかけて算出します。

家屋については新築や増築をされた場合、役場職員が家屋の確認と評価をさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。また家屋の取り壊しをされた時は、届出書(用紙は役場にありますが)を提出してください。新増築・取り壊し共に翌年度の課税から反映されます。

○税務協議会委員(敬称略)

- ・上大池：大池 博文、中村 信義
- ・小坂：笹川 和祐、倉沢 吉廣
- ・上竹田：野口 壽昭、川上 正
- ・中大池：平沢 隆一
- ・下大池：旗町 伸
- ・下竹田：矢口 昇、百瀬 幸人



お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

令和7年度会計年度任用職員募集

任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※再任用する場合があります。

募集人数 各種若干名

職種	月給・時給	受験資格	勤務地
保育士(月額給)	216,800円～227,800円	保育士資格のある方	山形保育園
保育士(時間給)	1,250円	保育士資格のある方	

申込先 山形保育園

申込受付 令和7年1月6日～2月6日(土日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

申込方法 募集要項、申込書は山形保育園にあります。詳細については、山形保育園にお問い合わせください。

お問い合わせ 山形保育園 ☎98-2035

YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

日日時 場場所 内容 予約 対象者 期期間 試験 受付 問い合わせ 申し込み

お願い 地域ぐるみの除雪にご協力ください

降雪の際は役場職員と委託業者が除雪作業を行ないますが、村内全ての道路の除雪はとて困難です。

除雪には、皆さまの協力が欠かせません。どうかご理解とご協力をお願いします。

- 積雪10～15cmを目安に主要路線から除雪作業をします。
- 深夜に作業をする場合があります。
- 凍結防止剤は、区長を通じて各区に配布してあります。連絡長さんを中心に皆さまで、集落内の凍結して危険な場所へ散布してください。
- 大雪の際は、各区の指定雪捨て場をご利用ください。

大雪時の各区の指定雪捨て場	
上大池	運動公園
中大池	で愛のプラザ西側駐車場
小坂	鷹の窪公園駐車場
下大池	旧下大池公民館跡地
上竹田	運動公園(ゲートボール場)
下竹田	ふれ愛公園

庭木の枝が伸びたり、積雪により枝がしななって道路にはみ出すと通行の妨げになるので、適切に管理してください。

☎建設水道課 ☎98-5667

お願い 「2025年農林業センサ 農林業経営体調査」にご協力をお願いします

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサ 農林業経営体調査」を実施します。この調査は統計法に基づく基幹統計調査であり、調査対象者は調査に回答する義務があります。

はじめに、調査員が訪問し、土地の所有状況や農林業の実施状況等を聞き取らせていただきます。聞き取りの結果、一定規模以上の農林業を行なわれている方には、調査票を配布させていただきます。調査票は、後日調査員が回収に伺うほか、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。

ご多忙のところ恐縮ですが、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

お願い 厳冬期における水道管の管理について

これからの季節、氷点下に達する日が続くと水道管が凍結しやすくなります。そこで次の点についてご協力をお願いします。

- 凍結を防止するための対策
 - ①各家庭の水道メーターボックス内へ古布や発泡スチロールなどを詰めて保温する。
 - ②水道管が露出する部分は、凍結防止帯や保温材などを巻く。
 - ③長期間使用しない場合は、不凍栓を閉める。
- 漏水の確認について
冬期間(1月～3月)は、水道メーターの検針を行ないません。ご家庭の水道メーターを確認していただき、漏水の早期発見にご協力ください。

☎建設水道課 ☎98-5667

お知らせ 保険料納付のお知らせを送付します

令和6年分所得の確定申告における、社会保険料控除額を証明する『国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納付のお知らせ』を該当する皆さまに送付しますので、確定申告をされる方はご利用ください。

☎山形村国民健康保険税、介護保険料(65歳以上)、後期高齢者医療保険料を納めている方

☎令和6年1月から令和6年12月までに納付した額のお知らせ(送付時期は、令和7年1月下旬を予定)

※公的年金から上記保険税(料)が特別徴収(天引き)されている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票が納付のお知らせとなりますので、大切に保管してください。

☎税務課 ☎98-5663

募 集 陸・海・空自衛官候補生

陸・海・空自衛官候補生の募集を行ないます。申し込み方法、試験期日等、詳しくは下記までお問い合わせください。

☎18歳以上33歳未満の方

☎年間を通じて行なっています

☎各自衛隊地方協力本部のホームページを確認ください

☎自衛隊長野地方協力本部 松本地域事務所

☎0263-36-2787

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
12/29	12/30	12/31	1 おすすめ 山形村を語る	2 阿部知事に聞く 県政展望2025	3 おすすめ 山形村この一年	4 山形村この一年 (再)
5 まるごと 一週間	6 おすすめ 開村150周年記念 記念碑除幕式・式典	7 山形村を語る 阿部知事に聞く 県政展望2025(再)	8 山形村この一年 (再)	9 松本市・塩尻市 チャンネル	10 ウィークエンド 情報局	11 ウィークエンド 情報局 (再)
12 まるごと 一週間	13 山形保育園 運動会(再)	14 山形小学校 運動会(再)	15 ちょっと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	16 松本市・塩尻市 チャンネル	17 ウィークエンド 情報局	18 ウィークエンド 情報局 (再)
19 おすすめ 冬の花火大会 生中継	20 やまご保育園 運動会(再)	21 文化祭芸能発表 (再)	22 ちょっと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	23 松本市・塩尻市 チャンネル	24 ウィークエンド 情報局	25 ウィークエンド 情報局 (再)
26 まるごと 一週間	27 まるごと信州 情報ネット	28 JAグリーン タイム	29 ちょっと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	30 松本市・塩尻市 チャンネル	31 ウィークエンド 情報局	2/1

*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

1月の村税等納期限

日 時 1月27日(月)

- 村県民税 (第4期) ■ 国民健康保険税 (第7期)
- 後期高齢者医療保険料 (第7期)
- 介護保険料 (第7期) ■ 上下水道料

*口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

1月のすくすく



■ 1月22日(水) ぴよぴよ広場【節分の足型アート】
小さなかわいい足で、節分の足型アートを楽しみましょう♪

■ 1月27日(月) すくすくパースディ&お楽しみ会
お誕生日をお祝いしたら、みんなで豆まき!
泣き虫鬼や怒りんぼ鬼を追い出そうぞ!

お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

手話教室に参加してみませんか

手話を通して、聞こえない人も聞こえる人も交流できる地域をめざして手話教室を開催します。未経験、初心者の方にもわかりやすく指導していただけます。参加費は無料、未経験の方大歓迎!みなさんのご参加をお待ちしています。

日 時 令和7年1月～2月
毎週木曜日(1月2日を除く)
午後1時30分～3時30分

会 場 保健福祉センターいちいの里 談話室
(1月9日・1月30日のみ教養倶楽室)

内 容 手話による簡単な歌、会話、聴覚障がい者との交流等

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

山形村司法書士無料法律相談

日 時 令和7年2月21日(金)

午後1時～3時

場 所 保健福祉センターいちいの里

申し込み期間 令和7年1月23日(木)～2月13日(木)

*土日、祝日除く午前8時30分～午後5時15分

申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

山形村弁護士無料法律相談

法律に関することについて、相談内容に応じた対処方法や法的手続きの仕方、解決に向け専門家に依頼すべきかどうかなど、今後の対応について弁護士が相談に応じます。

相談は無料、申し込みが必要です。申し込みの際に、住所、氏名、確実に連絡が取れる電話番号、相談の概要を伺います。

日 時 令和7年1月17日(金)

1時30分～3時30分

場 所 保健福祉センターいちいの里

相談時間 1人30分以内(先着4人まで)

申し込み期間 令和7年1月6日(月)～1月16日(木)

申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

年末年始休業等のご案内

- 役場等各窓口 12月28日(土)～1月5日(日)
- 福祉バス 12月28日(土)～1月5日(日)
- ごみの収集 12月31日(火)～1月3日(金)
- ごみの搬入(松本クリーンセンター ☎47-2079)
12月31日(火)正午～1月3日(金)
- し尿汲み取り((株)あずさ環境保全 ☎92-3225)
12月21日(土)～1月4日(土)
- トレーニングセンター、ミラ・フード館、ふれあいドーム、図書館
12月28日(土)～1月6日(月)



村のうごき (11月30日現在総人口)

人口: 8,497人(前月比 -8) 男: 4,187人(前月比 -7) 女: 4,310人(前月比 -1) 世帯数: 3,237世帯(前月比 ±0)



この印刷物は再生紙
および環境に優しい
ペーパー/インクを
使用しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vil.yamagata.nagano.jp>

